＜商品説明書＞

商 品 名	（一社）しんきん保証基金保証付　住宅ローン≪たてしん住宅ローン≫	
ご利用いただける方	・当金庫の営業区域内に居住する方、または当金庫の営業区域内に住所を有する事業所に勤務する方。※地区内へお引越しを予定されている方を含みます。 ・満 20 歳以上満 70 歳未満、最終返済時満 80 未満の方。 ・勤続年数が、給与所得者の方は 1 年以上、法人役員・個人事業主は 3 年以上、年金受給者の方は公的年金を受給中の方。 ・安定継続した収入があり、かつ前年の年収が 100 万円以上の方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・融資金額の合計が 700 万円を超える場合は当金庫の会員（出資加入）となっていただきます。 ・上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。	
資金使途	・土地・建物（新築・中古）取得資金、建物取得（建替を含む）資金、マンション（新築・中古）取得資金。 ・建物増改築・リフォーム資金。 ・借換資金。 ・諸費用。	
融資金額	・50 万円～10,000 万円（1 万円単位）	
融資期間	・1 か月以上 40 年以内	
融資利率	・金利選択型（3 年固定・5 年固定・10 年固定） ・変動金利 ・当金庫所定の利率を適用します。 ・取引実績により優遇金利の適用があります。 （詳しくは、当金庫の本支店までお問合わせください。）	
返済方法	・「元利均等返済方式」と「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 ＜元利均等返済方式＞　　月々決まった金額（元金+利息）を返済する方法 ＜元金均等返済方式＞　　月々決まった元金に、利息を加えた金額を返済する方法 ・「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ボーナス月増額返済に充てることができるのは融資金額の 50%以内です。 ※ボーナス月増額返済は、6 か月ごとの指定月にしていただきます。 ・融資時から 1 年以内までは元金返済の据置（利息は毎月支払い）ができます。 ・返済日が当金庫窓口休業日の場合は翌営業日となります。	
保証人	・一般社団法人しんきん保証基金の保証付きのため原則不要です。 ・年収合算を希望される場合、年収合算者は連帯保証人または連帯債務者になっていただきます。 ・融資対象物件を共有する場合、共有者は物上保証人になっていただきます。	
担保	・第一順位の抵当権を設定させていただきます。	
保証料	・保証会社へ支払う保証料は融資時に一括払いとします。	
手数料	・当金庫事務取扱手数料 44,000 円（税込） ・不動産担保取扱手数料 33,000 円（税込）	
ご用意いただく書類	・本人確認書類 運転免許証（原則） ※運転免許証を取得していない場合 ・個人番号カード　　・運転経歴証明書 ・写真付住民基本台帳カード　・パスポート等 ・公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書控、年金振込通知書等 ・資金使途確認書類（売買契約書・工事請負契約書等） ・融資対象物件の全部事項証明書、公図、間取図等	
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部（9 時～17 時、電話：0470-29-3012）にお申し出ください。
	紛争解決措置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。

裏面に続く

その他参考事項	・現在の融資利率・保証料率は当金庫の本支店までお問合せください。 ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。

館 山 信 用 金 庫　　（令和 6 年 12 月 2 日）